

11月は「あいち多文化共生月間」です!

愛知県では、国籍などのちがいかかわらず、すべての県民の皆様が、ともに安心して暮らし活躍できる「多文化共生社会」をめざしています。

そこで、毎年11月を「あいち多文化共生月間」と定め、多文化共生に関する理解の促進や、日本人県民と外国人県民との交流の推進に向けて、情報発信やイベント開催などを集中的に行います。

市町村・NPO団体等の県内各地で開催されるイベントに是非ともご参加いただき、一緒に「多文化共生」について考えてみませんか。

※多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

イベント情報

あいち人権啓発プラザ企画展

「外国人県民との共生を考える ～多文化共生社会をめざして～」

期 間：2020年11月2日(月)～27日(金)

会 場：あいち人権啓発プラザ

(名古屋市中区三の丸3-2-1 愛知県東大手庁舎3階)

各イベントについての情報は

「あいち多文化共生ネット」からご確認ください。

URL:<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/>

あいち多文化共生センターのご案内

外国人県民の方を対象に、多文化ソーシャルワーカーによる日常生活に関する相談・情報提供をポルトガル語、英語をはじめ12言語で行っています。また、無料の弁護士相談及び在留・労働・消費生活に関する専門相談を予約制で行っています。対応言語や予約方法等の詳細は、公益財団法人愛知県国際交流協会のホームページでご確認ください。

日 時：月曜日～土曜日 10:00～18:00

場 所：あいち国際プラザ

(名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎1階)

電話番号：052-961-7902

URL：<http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/sodancorner.html>



愛知県多文化共生シンボルマーク

問合せ先

県民文化局 県民生活部 社会活動推進課 多文化共生推進室

電 話：052-954-6138 E-mail:tabunka@pref.aichi.lg.jp

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者等の人権を尊重し、再び平穏に過ごせるようになるためには、地域社会の理解と配慮、それに基づく協力が必要となります。

犯罪被害者等支援への理解を深めていただくため、関係機関と協力して、さまざまな広報啓発活動を行っています。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」

犯罪被害者等支援パネル展

犯罪被害者の遺影や御遺族の思い等が掲げられた「NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす」のパネルを展示します。

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| 1. 場 所：なごや人権啓発センター ソレイユプラザなごや | 3. 場 所：中警察署 |
| 期 間：2020年10月30日(金)～12月1日(火) | 期 間：2020年11月16日(月)～11月20日(金) |
| 2. 場 所：西尾警察署 | 4. 場 所：碧南市役所 |
| 期 間：2020年11月2日(月)～11月9日(月) | 期 間：2020年11月24日(火)～11月27日(金) |

